2026年3月【桜田議員・清和会】一般質問　要約

令和8年度施政方針演説に関する一般質問のまとめ（桜田亮太議員）

1. 議論の前提となる市の現状と取り組み

庄原市は、令和8年度の施政方針において、他自治体に対する比較優位性を確立するための戦略として「5つのリーディングプロジェクト（愛称：ピースフル)」を掲げています。このプロジェクトは「食料とエネルギー自給の推進」「観光の基盤産業化の推進」「人材育成の推進」「庄原版コンパクト・プラス・ネットワークの推進」「庄原ブランディングの推進」の5本柱で構成されており、未来への成長戦略と変化への適応戦略を相互に連携させながら推進する方針です。

また、市の基盤産業である農業分野では、第3期庄原市農業振興計画に基づき、認定農業者向けの「戦略型成長農業推進事業」と並行して、生産の下支えとなる「地域承継型農業支援事業」を新たに設け、これまで対象外であった兼業農家等への支援拡充を検討しています。

林業分野においては、森林整備の前提となる「森林境界明確化事業」を最優先課題と位置づけ、令和8年度からリモートセンシング（航空測量データ解析）を活用した境界の推測調査を開始し、計画的な木材生産の拡大を図るとしています。

2. 議員が提示した現場の現状と調査結果

桜田議員は、施政方針で掲げられた各事業の現状と課題について、具体的なデータに基づく指摘を行いました。

【観光産業の現状】

観光消費額は平成20年（2008年）の水準のままで回復しておらず、宿泊者数も平成18年（2006年）をピークに減少傾向にあります。道の駅たかのが堅調である一方、他の施設は減少傾向にあり、市全体の観光振興が成果に結びついていない実態を指摘しました。

【農業の担い手と構成割合】

本市の農業を支える実態として、専業農家以外の割合が非常に高いことを以下のデータで示しました。

農家の分類	戸数・経営体数	構成比・特徴
総農家数	3,695戸	市内の全農家
販売農家	2,859戸	生産物を販売している農家
┣ 第2種兼業農家	約2,187経営体	農業以外の所得が主（販売農家の約76%）
自給的農家	836戸	販売せず自家消費のみ（総農家数の約23%）

※数値は議員の発言に基づく概数

議員は、販売農家の約76%を占める「第2種兼業農家（サラリーマン農家など)」と、全体の23%を占める「自給的農家（小規模・趣味等)」の存在が本市の農業維持において極めて重要であると強調しました。

【森林境界明確化事業と地籍調査のギャップ】

市の総森林面積約97,000ヘクタールに対し、市の計画（令和12年度で年間1,500ヘクタール実施）では完了までに膨大な時間がかかることを指摘。先進地の福山市（年間2,500ヘクタール）のペースでも約40年かかる計算であり、さらに本市の林地における地籍調査の進捗率が約12%にとどまっているという厳しい現実を提示しました。

3. 議員の質問と市への訴えの要点

議員の市に対する質問と要望は、大きく以下の3点に集約されます。

- **リーディングプロジェクトの優先順位と覚悟の確認**：5 つのプロジェクトのうち、市長が特に強い思い入れと覚悟を持っている事業はどれか、明確な優先順位と方針を問いただしました。また、事業が計画通りに進まなかった場合の対応を求めました。
- **中小規模・自給的農家への支援の明確化**：本市の農業の実態を踏まえ、専業農家（認定農業者）だけでなく、大半を占める第 2 種兼業農家や小規模な自給的農家を「重要な担い手」として位置づけ、具体的な支援対象に含めるよう訴えました。
- **森林境界明確化事業の費用対効果と実効性の検証**：5 年間で約 2 億 9,000 万円を投じるリモートセンシング事業について、40 年以上かかる事業スピードと地籍調査との関連性を問い、本当に木材生産額増加（令和 16 年度に 20 億円目標）という費用対効果に見合うのか説明を求めました。

4. 議論が活発になった場面（重要）

議論の冒頭、市長の「本気度」を問う場面で質疑が熱を帯びました。議員が「5 つのリーディングプロジェクトのうち、どれに一番重きを置いているのか」と市長個人の熱意と優先順位を迫ったのに対し、市長は「相互に関連しており、優先順位に優劣はつけていない」と全体論で回答。議員は「各分野でどういった取り組みに重きを置いているかを聞きたかった」と食い下がり、市長の明確な「目玉事業」の明言を引き出そうと試みましたが、市長はあくまで 5 本柱の同時並行・相互補完のスタンスを崩しませんでした。

また、「庄原版コンパクト・プラス・ネットワークの推進」に関して、議員自身が選挙公約に掲げていたほど注目している事業であると前置きした上で、「公共施設の統廃合などまちづくりの根幹に関わるため、失敗は絶対に許されない。地域住民にできること・できないことを丁寧に説明しながら慎重に進めるべき」と、市の見切り発車やトップダウンに対して強い牽制を行いました。

さらに、農業の担い手に関する議論では、議員が全体の 23%を占める「自給的農家」への支援を求めたのに対し、農業振興課長は「農業経営の持続には農業所得を得ることが基本」とし、現状維持を望む層への無条件の支援ではなく、あくまで「産直出荷など販売農家へ誘導していく」という従来からの行政の論理を展開し、議員の求める「小規模農家の現状肯定型の支援」とは若干の温度差が見られました。

5. 市の答弁と今後の方向性

【回答】

5 つのリーディングプロジェクトについては、すべてが重要であり優劣はつけず、市が主体となって継続的に推進すると回答しました。農業支援については、これまで対象外であった兼業農家や地域営農集団の共同利用機械も支援の対象に含める方針を明言しました。森林境界明確化事業については、地籍調査（高度な測量）とは手法が異なり、後日改めて測量等が必要になるケースがあることを認めつつも、事業実施が木材生産額の増加（費用対効果）につながるとの認識を示しました。

【今後の対応】

- **リーディングプロジェクト**：令和 8 年度より速やかに着手し、データや客観的指標に基づく厳格な PDCA サイクルを回しながら定期的な検証を行います。
- **観光・農業**：第 3 期観光振興計画を策定し、民間とのコンソーシアム設立を検討。農業では、兼業農家等の機械導入支援を拡充しつつ、自給的農家には産直出荷等への誘導（営農指導）を継続します。
- **林業**：令和 8〜9 年度に西城・口和地域（約 300ha）でリモートセンシングのモデル事業を実施し、段階的に拡大。地籍調査との連携については、国のガイドラインの動向を注視し調査・検討します。

【最終的な市のスタンス】

全体として、市は施政方針で掲げた「5 つのプロジェクト」のいずれかに資源を集中させるのではなく、全体をパッケージとして進める網羅的なスタンスをとっています。また、農業における兼業農家への支援拡充など現実的な対応を見せる一方で、自給的農家への対応や森林調査においては、従来の「成長・拡大・事業化」を前提

とした行政の基本原則（販売への誘導、生産額の増加目標）を堅持しており、規模縮小を前提とした現状維持型の支援には慎重な姿勢が伺えます。